

「改正公益通報者保護法の解説」

応募締切

2022年7月4日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

2022年6月1日から改正された公益通報者保護法が施行されています。

公益通報者保護法は、近年会社等の不祥事が多発し、その発覚の原因の多くが会社内部の者からの通報であったことから、会社内部の者からの通報を促すことなどを目的として2004年に制定されました。

今般の改正は、会社等の事業者、公益通報対応業務従事者を指定し、内部公益通報対応体制の整備その他必要な措置をとる義務が課されました。これらの義務は、常時使用する労働者の数が300人以下の事業者については努力義務とされていますが、体制の整備等がなされていない場合には行政指導の対象になることも考えられます。

今回のセミナーでは改正法の内容及びその指針や指針の解説をもとに、実務的な対応も含めて解説する予定です。



講師： 弁護士 竹 下 勇 夫

1974年 早稲田大学法学部卒業
1975年 司法試験合格
1978年 検事任官（1988年退官）
1988年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
2008年 日本弁護士会司法制度調査委員

所属団体

日本私法学会、日本労働法学会、金融法学会、信託法学会、日本民事訴訟法学会、民事部会 等

日 時

2022年7月11日（月） 午後2：00～午後4：00

開催方法

① Zoom配信（参加制限なし）

※お申し込み後、弊社よりzoom受講登録フォームをお送り致します。

② リアル受講 弁護士法人ACLOGOS（セミナー室）

※リアル受講については人数を先着5名様に制限させていただきます。

リアル受講できない方や感染症対策のため控えたいという方は、Zoomにてご参加も可能です。

費 用

顧問会社様 税込2,200円（1名） / 一般 税込16,500円（一企業2名）

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、又はメールにて申込下さい。

お問い合わせ先

弁護士法人ACLOGOS（アクロゴス）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目3番20 三医会ビル3F

TEL (098) 996-4183 / FAX (098) 996-4187

【メール】 info@aclogos-law.jp 【Web】 https://aclogos-law.jp/

「改正公益通報者保護法の解説」

応募締切

2022年7月4日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

申 込 用 紙

FAX送信先：098-996-4187

メール：info@aclogos-law.jp

会社名	参加人数 名	※どちらかに○をつけてください zoom参加 ・ 会場参加
TEL	FAX	
①参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
②参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
③参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
④参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
⑤参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
【支払方法】 ※いずれか一つに☑をつけてください 請求書発行(<input type="checkbox"/> 郵送 / <input type="checkbox"/> メール) <input type="checkbox"/> 当日現金払	送付先（郵送ご希望の場合記入） () 請求書宛名 ()	